



## 飲酒運転の根絶 飲酒運転には厳しい罰則が！

飲酒運転は、重大事故に直結する「犯罪」です。飲酒運転をした人だけでなく、飲酒運転を引き起こす原因となるような行為をした人にも厳しい罰則が科されます。

### 酒酔い運転

**5年**以下の懲役 又は  
**100万円**以下の罰金

※酒酔い…アルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態

### 酒気帯び運転

**3年**以下の懲役 又は  
**50万円**以下の罰金

※酒気帯び…呼気中アルコール濃度が0.15mg/l以上

令和6年11月1日から  
**自転車**も  
罰則対象に



車やバイクだけでなく、**自転車**の飲酒運転も処罰されます！

➤ さらに、**免許取消し・停止**といった重い行政処分も！

### 飲酒運転の可能性がある人に対して、以下の行為をすることも…



#### 車両等を提供する

● 運転者が酒酔い運転  
**5年**以下の懲役又は  
**100万円**以下の罰金

● 運転者が酒気帯び運転  
**3年**以下の懲役又は  
**50万円**以下の罰金



#### 酒類を提供する

● 運転者が酒酔い運転  
**3年**以下の懲役又は  
**50万円**以下の罰金

● 運転者が酒気帯び運転  
**2年**以下の懲役又は  
**30万円**以下の罰金



#### 車両等に同乗する

● 運転者が酒酔い運転  
**3年**以下の懲役又は  
**50万円**以下の罰金

● 運転者が酒気帯び運転  
**2年**以下の懲役又は  
**30万円**以下の罰金



自転車の罰則についてはこちら



千葉県警察  
ホームページ

### 千葉県飲酒運転根絶計画 ～飲酒運転ゼロを目指して～

県、県警、市町村、関係機関・団体が連携して、飲酒運転根絶のための様々な取組を行います。

#### 県民に対する取組

- 啓発・知識の普及
- 中高生等への交通安全教育 など

#### 運転者に対する取組

- 交通指導取締り
- 飲酒運転をした人への指導 など

#### 県民に対する支援

- アルコール健康障害対策
- 飲酒運転被害者への支援 など

#### 事業者・県民による取組

- 公職者の飲酒運転根絶

詳しくは千葉県ホームページへ



**飲酒運転は絶対しない、させない、許さない！**